

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302149		
法人名	医療法人 健脳会		
事業所名	グループホーム健脳ハウス 1階		
所在地	福島県郡山市富田町字稲川原57番地		
自己評価作成日	令和元年6月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和元年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは母体がクリニックの為、医療面において強力なバックアップ体制が整っており、看取りにも積極的に取り組んでいます。入居者様は安心して生活ができ、ご家族様にも安心していただいております。

また、書道・音楽・レクリエーション・花・ドライブなどのクラブ活動や、四季折々の行事を通して季節感を味わっていただき、脳の活性化を図り認知症の進行を抑制する取り組みを行っています。当法人のモットー「今日も元気で」を合言葉に、職員は毎日元気に、入居者様と一緒に日常生活を送っております。日々の生活の中で入居者様の笑顔を多く引き出せるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の病気の早期発見に努め、一日一回は訪問する医師の理事長に戦勝つ状況などを報告、早期治療に努める体制を整え、健康でその人らしい生活を送れるようにしている。利用者本人が望むクラブ活動に参加することや、欲しい物は職員と一緒に買い物に出掛けるなど日常の変化づくりで笑顔が生まれるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をスタッフルームに掲示している。いつでも確認できるように全職員ネームケースに理念が書かれた健脳会スピリットを携帯している。毎日、朝礼で法人の理念を唱和し意識を高めるようにしている。各職員、理念を意識し実践できている。	朝礼で、職員が当番制で理念を読み上げ、職員が斉唱して、意識を新たにしている。4Sの誓いを掲げ、初期症状を見逃さずに医療対応を行う、利用者の笑顔づくりの時間確保のために業務改善を図るなど職員の意識高揚に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や近所のコンビニへ買い物に行ったりすることで地域の皆様と交流を図っている。隣にある同法人のデイサービスのイベント等に参加していただき、通われている地域の方々との交流を図っている。	同法人のデイサービスセンターの音楽や踊りなどの各行事に参加して地域住民との交流を図っている。高校生の職場体験学習を受け入れている。今年から地域との接点づくりとして、周辺地域のゴミ拾い活動を実施しており、今後も活動を取り組む予定になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人クリニックにて無料介護相談を実施しており、相談内容によっては入所相談、またデイサービス、デイケアと連携を図りながら、見学も随時行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ヒヤリ、事故の発生状況、各クラブ活動や日常のサービス実施状況の報告や身体拘束廃止の為の検討委員会を実施し、委員の皆様から意見やアドバイスをいただきサービスの向上に努めている。	食事前に口腔体操をすることで消化がよくなる、という情報からプログラムの変更し利用者の消化促進に取り組んでいる。会議に推進委員の知り合いの民生委員の参加を得ては、との話から専門的な意見を取り入れるため内部調整を進めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点については、その都度、市へ確認し業務にあたっている。また、地域包括支援センターのセンター長や市から月2回派遣されている介護サービス相談員から研修会などの情報やアドバイスをいただいている。三者会議では事例報告を行いお互い協力している。	必要に応じて電話連絡や訪問をするなど関係を保つようにしている。災害時の避難情報を受けるなど関係を密にしている。年一回の包括や郡山市グループホーム連絡協議会の会議には、事例報告を行うなど連携づくりに努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内での勉強会や、外部の研修にも参加している。ミーティング等でも適時、身体拘束について話し合っている。運営推進会議でも毎回、身体拘束廃止の為の検討委員会を開催し外部の方の意見も参考にしている。	外部研修会には職員を派遣している。研修後に参加職員はレポートをまとめるなど事業所全体として情報を共有している。利用者の夜間のベッド離床を事前に知り、転倒を未然に防ぐために家族の理解を得て鈴をつけるなど、対策を講じている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で定期的に勉強会を実施している。勉強会では、どのような状況の時に職員がストレスを感じ、虐待に陥る状況になりやすいのかを確認し対策をその都度検討し実践している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は現在利用されている方がいないが、今後関わる機会はあると思うので、その時にスムーズに説明や活用ができるように定期的に勉強会を実施していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書を確認していただきながら説明を行い、納得いただいてから署名、捺印をいただいている。また、介護保険改正で、料金等に変更があった場合は、文書でお知らせし、疑問や不明な点は十分な説明を行い署名をいただき、理解と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様が意見を言いやすいような雰囲気作りに努めている。また、ご家族様が気軽に意見を表せるように面会時に記入していただく用紙に一言自由欄を設けている。年一回の家族会にて無記名のアンケートを実施している。出た意見については職員間で話し合いを行っている。	家族の面会時には話しやすい場所へ案内すると共に、冒頭は職員同席して情報交換している。家族意見の取得に面談、書面の両面を活用している。家族から年間行事の家族会、お祭りへの参加負担を軽減して欲しいの声を受け、負担軽減策を検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長、副理事長はほぼ毎日事業所に顔を出し、事業所の運営状況の把握に努めている。年2回、副理事長との面談の機会があり、自分の意見や提案等を伝えることができる。管理職はミーティングや日常の会話などから出た職員の意見や提案を話し合い運営に反映させている。言いづらいようなこと等、状況によっては無記名でのアンケートで意見を確認するようにしている。	面談やアンケートを通して意見、要望の把握に努めている。夜勤明けの休みでは疲れが取れないとの意見から、体制を見直すことで連続休暇体制に見直している。カラオケ好きが多いことから、音楽クラブにてカラオケ大会を開くことで、利用者の笑顔が増えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に職員個々の勤務実績や努力を評価している。不規則勤務の大変さを理解し、給与手当の増額を昨年行っている。管理職は入居者様と職員の満足度のバランスを保てるように、その都度状況に合わせ業務内容を見直している。きちんと休憩、退勤ができるようにお互いが声掛けし合える環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年5回、法人内での勉強会を実施している。また2か月に1回、事業所内でも題材を決めて勉強会を実施している。外部研修の案内も掲示し、希望者には参加していただいている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修、勉強会に積極的に参加している。その中で地域の同業者との交流がありネットワーク作りに努めている。訪問歯科、訪問マッサージなどの取引会社との交流も良好である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談があった時点で、本人が困っている事や不安、要望を汲み取り、安心して生活ができるよう良好な関係づくりに努めている。また、入居後も本人の要望を汲み取るためのアセスメントを継続して行い信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談があった時点で、家族が困っている事や不安、要望を汲み取り、話し合いを重ねて良好な関係づくりに努めている。また、入居後も常に連絡や報告を行うことで良い信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点で、本人にとってグループホームに入居することが本当に良いことなのか、ご本人様、ご家族様、担当ケアマネジャーとよく相談した上で入居を決めていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除等、本人ができることを見極め、できることは職員と一緒にさせていただいている。その事で、やりがいや生きがいにつながるように支援し、共に暮らすパートナーとしての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の不安や悩みに共有し、ご家族様の本人に対する思いを大切にしながらサービスの提供をしている。本人が楽しみにしている外出の支援等ご家族様にもご協力していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人、知人などの面会も見られている。また来ていただけるような対応、ホームに来やすい環境作りを心掛けている。またご家族様とお墓参りに行かれたり、外泊されご自宅でご家族様と過ごされる方もいる。ドライブクラブで馴染みのお店や温泉地などへの外出も定期的にある。	友人や知人の面会時は、利用者とゆっくり話せるよう案内し帰る時は、またきて下さいと声かけし関係継続に努めている。利用者の外出希望がある場合は家族に連絡し、温泉旅行に出かけた利用者もおり、服薬などケアへの支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の相性や関係性などを把握し、入居者同士でも自然とコミュニケーションが取れるように努めている。認知症が重度化していくと、入居者同士のコミュニケーションも難しくなっていくが、そのような方でも孤立することがないように、スタッフが間に入り、平等にコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられて契約終了という方がほとんどなので、終了後も関係が続いている方は現状ないが、亡くなられた後の手続き関係のフォローや、ご家族様からの質問などにはしっかりと対応している。今後必要時は、フォロー、相談、支援に努めていきたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話などから本人の希望や意向を把握し、その情報をスタッフ全員が共有できるようにしている。本人の思いや希望を実現できるかをミーティング等で検討している。	日常の会話から思いの聞き取りに努めている。話しにくい利用者には、お風呂や家族との思い出話から思いを聞けるよう工夫している。欲しい物、外食希望の場合は、買い物レクリエーションやドライブクラブを活用できないか検討して、実現に向けて取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居契約時に、ご本人様、ご家族様からこれまでの生活歴や、本人に関する生活環境等を細部にわたって聞き取りを行い、これまでの暮らしを把握できるように努めている。また、ご家族様や兄弟様等の面会時には、ご本人様の新たな情報が得られるように、コミュニケーションをとっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの暮らしを把握した上で、本人の生活スタイルや心身状態、保有能力等個々の状態把握に努め、その人らしい生活がホームでも継続できるように支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や医師などの意見、アイデアなどで実践できそうなものは取り入れている。適時アセスメント、モニタリング、カンファレンスを行い、状態に合わせたケアプランの変更を行っている。	利用者の経過観察に合わせて定期的に職員同士が話し合い、医師、看護師の意見を聞きながら介護計画の見直しを行っている。状態変化が見られた時には、介護計画を随時見直しして利用者 に合ったケアに取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等については、介護計画に沿って介護記録を行っている。また、少しでも気付いた事などは申し送りに記録し、ミーティングで話し合い、職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する入居者様の状態やニーズに対応できるように、勉強会などを通して職員全体でスキルアップを図れるようにしている。また、医師、看護師、他部署のOT、PTとも連携し柔軟な支援ができるように今後も努めていく。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア団体や近所の方が、踊りや楽器演奏などを披露して下さり、入居者様も楽しまれている。散歩等外出することで地域の方々との社会交流があり入居者様の笑顔にも繋がっている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望が当法人のクリニックで、定期的な受診を行っている。また、医師と常に連携がとれる体制が整っているため、入居者様、ご家族様共に安心していただいている。より詳しい検査等が必要な場合は専門的な病院を紹介して受診していただいている。	同法人のディサービスの利用者から入居する場が大半で、従来のかかりつけ医を継続している。医師でもある理事長は、一日一回は事業所に顔を出すので、細やかな変化でも相談、対処が行われている。服薬チェックは職員2人が行い、誤飲がないよう取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、毎朝バイタルチェックを行っている。医師、看護師とはすぐに連絡がとれる体制が整っており、必要時にはすぐに医師、看護師に報告し指示を仰いでいる。指示があればすぐに受診している。入居者様の健康で気になる事があれば医師、看護師に相談できる体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ここ数年は入居者様が入院されたケースはないが、今後そのようなケースが発生した場合は、病院側との情報交換や相談に務め、入居者様ができるだけ早期に退院できる環境作りを行っていきたい。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には、「終末期をどこで迎えたいか」の現時点での意思確認を行っている。終末期に入る際は、主治医より、ホームでできること、入院という選択肢など十分な説明を行い、再度意思確認を行っている。主治医、看護師、介護職員の情報の共有化を図り、ご家族様に常に状況の報告を行っている。	入居時に、事業所が出来ること、出来ないことを説明して家族の同意を得ている。終末期には本人、家族の意思を再確認して利用者本位のケアに取り組んでいる。看取りへの勉強会や話し合いを行い、職員意識の共有から受け入れ体制を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時はバイタル測定と入居者様の状態把握を的確に行い、正確に医師に状況を伝え指示を仰ぐように統一している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に夜間想定(職員が一人の時間帯を想定した)の避難訓練、日中を想定した隣のディサービスと合同での避難訓練を実施している。避難訓練では毛布を活用して階段で避難誘導する訓練も行っている。災害時などは隣のコンビニから協力を得られるような体制を築いている。水害マニュアルも作成し職員に周知している。	夜間想定の利用者参加の避難訓練を実施している。火災通報から声かけ、避難場所の広場への集合タイムを計測するなど、訓練後に話し合い、非常時の意識を共有している。今後の災害対策としては、地域住民との関わり合いを深め、協力体制づくりに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	フロアで入居者様の尊厳、プライバシーに関わる話をする時は、名前ではなく居室番号などで話す、小声で話すなど、その方のプライバシー、尊厳を損なうことがないように気を付けている。入居者様が尊厳を持って生活ができるように言葉遣い、対応に注意している。	さんづけを基本として、利用者の目を見ての声かけに努めている。利用者の昔の呼び掛けに合わせるケースもある。居室の出入りにはノック、声かけをして入室している。親しくなるとぞんざいになりがちなので、一定の距離感を保つなど、尊厳に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事もご本人様の意思や希望を確認するようにしている。(クラブの参加、お菓子を選ぶ等) また、希望の表出が困難な方に対しては、表情や言動を見極めて自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様が落ち着かない、入居者様からの訴えがあるような時は、業務の手を止めて入居者様を最優先している。全体のペースに合わせていただくのではなく、ある程度ご自分のペースで生活が出来るようにしている。(起床、入床、食事時間など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている方は、ご自分で着たい服を選ばれている。介助が必要な方でスタッフが服を選ぶ際は、ご本人様の好み、上下の組み合わせ等を考えて選んでいる。毎月、訪問理美容にてカット、パーマ、カラーなどお好みで行っていただいている。化粧をする習慣のある方はご自分で毎日化粧をされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には調理や食器洗いなど行っていただいている。食べたいもの等を入居者様に聞きながら食事メニューを考えている。定期的にお寿司や出前、外食を行って好きなものを食べていただいている。年末には餅をついて食べたり、冬至かぼちゃを作って食べたりと季節の料理も提供するようにしている。	利用者の好きなメニューを取り入れたり、おやつに出したりと笑顔が出るよう取り組んでいる。みんなで団子づくりや、ホットプレートでケーキを焼いたり楽しんでいる。野菜切り、炒めや片付け、食器拭きをお願いして生活力の保持に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻み食やトロミをつけるなど個々の嚥下状態、口腔内の状態に合わせて対応している。主治医の指示に従って食事量、内容など変更している。お茶やお水が苦手な方は、別なもの(野菜ジュース、コーヒー、ゼリー)などで無理なく水分摂取していただけるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施しており、その方の能力に合わせた介助を行っている。必要時はご家族様に了解を得て、訪問歯科を受診している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの訴えをうまく表現できない方は、定時の誘導を行っている。トイレの訴えがうまくできない、トイレの場所が分からないなど個々の排泄失敗の原因の把握に努め、スタッフ間で共有することで排泄の失敗の数を減らせている。	トイレ利用を基本として、排泄パターンから適時のトイレ誘導に取り組んでいる。利用者の仕草、表情、行動を読み解き、誘導している。夜間の失敗が無いように居室にホータブルトイレを置く工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、ヨーグルト、オリゴ糖、腹部マッサージ等、個々の状態に合わせて対応している。また便秘予防の為に水分摂取や運動を心掛け、牛乳や野菜ジュース等を提供したり、散歩や体操を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には3日に1回に入浴できるように支援しているが、希望があれば臨機応変に対応している。また入浴拒否がある方などは無理強いせず、ご本人様のペースに合わせている。バスリフトを導入しており、湯舟に入るのが困難な方で湯舟につかることができるように対応している。菖蒲湯やゆず湯など季節に合わせて行っている。	入浴日以外でも希望があれば叶うよう取り組んでいる。嫌う場合は、着替えの服選びなどしてもらいなど入浴へと誘導している。ドライブクラブで温泉地に行った時は、足湯で楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入床時間などある程度ご本人様のリズムで行っていただいている。日中の臥床なども自由に行っていただいている。また、介助が必要な方で、リビングで傾眠されている時は、居室へ誘導し臥床していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が飲まれている薬の名前、効能、注意事項が記入された用紙がファイリングされており、いつでも確認できるようにしている。服薬介助時は誤薬がないように職員2名でチェックを行っている。薬が変更になった場合は、状態の変化等をミーティング等で話し合い、適時、医師に報告行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や性格などを把握し、気持ち良く、家事(掃除、洗濯、たみ、食器片付け、調理)を手伝っていただけるよう支援し、喜びや張り合いを感じていただいている。各種クラブ活動や、個々の趣味(歌や手仕事など)を楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ドライブクラブで外出の計画を立て、買い物や外食、足湯、お花見などに出かけている。計画する際は入居者様に行きたい所など希望を聞いている。またできる範囲でご家族様へも外出の支援をお願いしており、行きかかった県外の娘様宅に初めて行かれた方もいる。	定期的に外出できるよう花見や行楽地への外出支援を行っている。欲しい物がある場合は、料理の食材や物品購入時に同行してもらい買い物を楽しくもらっている。デイケアに友人も多く、散歩がてら同事業所を訪れて親交を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には預かり金規定のもと、お金を預り施設で管理している。外出時等、ご本人様が購入したいものがある時は購入していただいている。会計時は能力に応じて介助を行っている。手元にないと不安な方はご家族様の了解のもと、少額のお金や携帯電話を手元に持たれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話は設置されていないが、電話をかけた時は、職員に言ってかけることができる。手紙のやり取りも自由にできる。自室に電話を引くことはできないが、携帯電話を持つことはできる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた自然な色調のフロアになっている。施設周りの木々や庭、ペランダには入居者様が植えた花や野菜があり季節を感じていただけている。施設周りの木々にはここ数年、鳥が卵を産むので、巣立つまで入居者様も楽しみに見守っている。	利用者参加の習字や音楽、花クラブ、レクリエーション、ドライブなど活動作品や写真を壁際に飾るなどの空間づくりがなされている。天気の悪い時は、室内干しで対応するなど、利用者が生活感を感じられるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆様思い思いに生活されており、リビングで入居者様同士でテレビを観たり、話を楽しまれている。職員も話に混ざりながら楽しく生活されている。またご本人様のペースで居室で臥床されたりなど自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	居室は個室で鍵をかけることもできる。エアコンも設置されており居室でも快適な生活ができる。押入れも広く整理しやすいので安全に生活できる。家具や布団などは使い慣れた私物をなるべく持ち込んでいただき、自宅で生活していた時と変わらないような環境整備を心がけている。各居室は個々のお好みに合わせて自由に使用していただいております。若いころに趣味で書いた俳句や写真を飾られたり、家族や施設での写真を飾られている。	自宅で使い慣れた寝具やタンス、ぬいぐるみ、家族写真などを持ち込んで貰い利用者の好みに応じて配置するなど落ち着けるよう工夫されている。壁際にハンガー掛けを取り付けて、衣類をかけることで好きな衣類を自由に選べるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行不安定な方も安全に生活できるように廊下、トイレ、浴室等に手すりが設置されている。トイレや浴室等分りやすいように目立つ看板を貼っている。各居室も分りやすいように、表札の他に顔写真を表示している。		